

第1回豊岡市基本構想審議会 会議録（要旨）

開催日時 平成28年2月1日（月）午後3時～午後4時48分
開催場所 豊岡市役所 3階庁議室
出席委員 加藤委員、井垣委員、大槻委員、近本委員、西村委員、土野委員、平峰委員、
宮崎委員、上田委員、岡本委員、河口委員、酒井委員、中嶋委員、中川委員、
田口委員
欠席委員 由利委員、河本委員
傍聴人 3名

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。この度は委員として大変お世話になります。やりがいのある仕事だと思いますので、軽やかに楽しみながら「このまちがこんなふうになれば素敵かな」ということで議論を深めていただきたいと思います。基本構想というのは基本計画、実施計画というのがあるってその三本立てで豊岡市総合計画ができています。これは10年ほど前にできているんですけど、10年かけて豊岡をどういうまちにしたいのかという一番の基本のことを盛り込んだ計画です。その基本の中でも基本構想というのは基本中の基本です。どちらかというと旗印とか、理念だとかそういったものをまとめたものが基本構想です。それを具体化するために個々の具体的な計画があります。「コウノトリ悠然と舞うふるさと」というのが10年かけてどんなまちにするのかということを表した言葉になっています。今度、皆さんに次の総合計画、基本構想の案を作ってくださいこととなりますが、これまでのことはもちろん踏まえていただきたいと思いますけど、とられる必要は全くありませんので、ぜひ、様々な思いを詰め込んでいただければと思っています。

「コウノトリ悠然と舞うふるさと」を目指していくということはどういうことになるかということには説明が要ります。他の町だと例えば、文化都市だとか環境都市だとか、そういうふうなことで表していることを豊岡は「コウノトリ悠然と舞うふるさと」というふうにしました。コウノトリが舞うというのはコウノトリが舞うことができるくらい豊かな環境がなくてはいけません。自然環境が豊かだということです。そして、飛んでいるコウノトリを見て「ああ、腹が立つ」という人がいるかもしれません。「いいなあ」と思えるのは人間の側の心の問題ですから、コウノトリが飛んでいるのを見て「いいなあ」と思えるようなおおらかな文化が人間の側にないといけません。それがあれば「悠然と」というふうに受け入れることができると思います。「のんきに飛びやがって」と思うか、「悠然と飛んでいる」と思うかというのは非常に違いますが、悠然という言葉に思いを込めています。ふと、コウノトリが飛んでいるのを下から見ていて「いいなあ」と思っている人はどんな暮らしをしているのかと想像してみると「明日を暮らすお金がないということではいけないよね」となるとある程度財布の中も豊かでないといけないことがありますし、「病気になっても見てくれる人がいないとすると困るよね」といったように因数分解をする形で

医療とか経済を組み立てるといった形で基本構想や総合計画ができているということになります。

「ふるさとって何だ」というと、ここは私のふるさとですといったときに、嫌だと言っている人はいないので、つまり私はここがたまらなく好きだというその思いがふるさとという言葉にこめられています。みんながそういった思いを持てるまちを作ろうというのが、先ほど申し上げたふるさとという言葉にあります。といったように非常に複雑なことになっているんですけど、そんな思いを込めて作られているものです。今度はまた皆さんでどういった言葉の中にどういった思いを放り込むのかという議論をしていただければと思っています。現在は丸い数字で10年を期間としています、市長の任期が4年ごとです。もちろん、市長が変わっても、変わらなくてもどんな人であってもやらなければならないことはありますから、基本構想や基本計画に市長がしばらくられなくてはいけないこともあります、このまちをどちらの方向にもっていかないといけないかということについて、最終的な責任を負うのは市長ですから、市長の思いと全く違うことでも良くないのではないかと思います。そうすると市議会の皆さんと市長との対話というものがあって、お互いを理解したうえでやっぱり組み立てていくことが必要ではないか、そのことの最後の政治的責任は市議会の皆さんでなくて市長が負うことになるわけですから、そういうことがいるのではないかと思います。そうすると、この10年というのは市長の4年の任期にあわせてこないといけないのではないかと、4年だけではなくて、4の倍数だという意味になりますが、こういったことの議論を次の総合計画を作るにあたって大切なことではないだろうか、今日はその議論をしていただけたらと思っています。もう一つ、これまでの総合計画に対する反省ですけど、あまりにも総花的になっていて、「やったらいいな」ということがみんな書いてあります。「いや、そんなことは必要でない」とは言えませんが、できそうもないこともいっぱい書いてあります。つまり、これは計画としての実行性を自ら損なっていることになります。ですから、いろいろな人たちが豊岡にはおられますから、その人たちに一つ一つの願いを汲み上げていくことはもちろん大切ですけど、それらを全部書いて「やります」と言ってしまうと結局、何もできないことになりかねません。そこはある程度絞り込んでいって、行政が実際に進めるうえで配慮することとしてもこの基本構想なり、計画そのものはもっと戦略的に、つまり達成したい目標とは一体、何なのか、ゴールは何なのか、そのゴールに到達するためやるべきシナリオがあるわけですけど、そのシナリオは本当にそのゴールに行き着くシナリオなのか、戦略的に考えることでその戦略性を新しい基本構想なり、総合計画にはぜひ、盛り込みたいと思っていまして、皆さんの議論の中でもぜひ、このことについてご配慮いただければと思います。

それから、最近では地方創生総合戦略というものができていますが、これが非常ににぎやかです。これとの関係を少しお話したいと思います、地方創生戦略というのは人口減少対策です。人口が圧倒的にこれから減っていきます。「人が減っても元気なまちを作っていけばいいじゃないか」と言う方もあろうかと思いますが、私もそう思いますけど、しかし、あんまりな減り方です。このままではあちこちの学校がボコボコなくなっていくし、公共交通では乗り手がなくなって廃止になっていきますし、商売が成り立たなくなっていくし、やっぱりこの減り方は止めることはできないけど、弱らせなければいけません。量的緩和をしなくてはなりません。そのためにその原因を作り出していることを探り当てて、そこに手をつけていこうというのが地方創生の一番の目玉です。もちろん、それでも人口は減りますから元気になるためにはどうするのかを

2本立てになっているのが新しい地方創生戦略です。豊岡市の人口減少の原因はすごくはっきりしています。豊岡から出ていく人、入ってくる人はほとんどの年齢層でイーブンです。出る人もあれば、入ってくる人もあります。ほとんど変わりません。唯一、ガタンと減るのが高校を卒業する時、大学に行くので豊岡からいなくなってしまう。一方で、唯一、黒字になる時があります。大学を卒業する時です。でも、失われる人口の35%しか回復しませんので、65%は失われたままになっています。若い人が65%失われたままです。夫婦の数が減って子どもの数が減ってしまいます。これが少子化の原因です。減った子どもがまた大きくなって、大学に行くときにガタンと減っていくというこの繰り返しで豊岡の人口は減っているんです。ターゲットはここをどうするかということです。出ていくことは止められないのであれば、帰ってきてもらうことです。豊岡に入ってきてもらうためにどうすればいいかという作戦を立てたのが豊岡市の地方創生戦略です。その柱はローカル&グローバルです。ローカルで良いのだということです。城崎には外国のお客さんが本当にたくさん来ています。昨年一年間で31,000人を超えました。対前年2.25倍に増えました。城崎の独特な地域固有のものに惹かれて来られています。世界と結ばれるときにはむしろローカルでないといけません。地域固有であることのほうが魅力が発揮されます。出石でもそういったことだと思います。出石が近代的なまちでそばをやっているもあんなに来なかったらと思う。出石ローカルが世界で輝く、そんなふうを考えていただければと思います。ローカルなことをむしろ意識して守って行って、強めて行って勝負をするのは世界と結びつくことによって地域の元気を増していこうというのが地方創生戦略の柱になっています。これからの議論の中でどんな戦略を立てているのかということ意識していただきながら、とにかく豊岡は一貫して「小さな世界都市」を作ると言っていましたので、この議論の中でもこの言葉を使うかどうかは別として日本の中でどうするかということよりもぜひ、豊岡を世界の中で輝かせるという視点を持ちながら壮大な夢を語っていただければと思います。ということで、私はもう出てきませんので、どしどし発言をお願いします。おそらく、8合目ぐらいまで行くまでは形が見えないと思います。どんなものでもそういうものだと思います。とても大変しんどい時期があるかと思いますが、その先は必ず生まれてきますのでそれを信じて頑張っていただきたいと思います、それではどうぞ、よろしく願いいたします。

4. 委員及び事務局自己紹介

5. 会長、副会長の選任（互選）

（会長）加藤 恵正 委員 （副会長）酒井 清道 委員

6. 諮問

- (1) 豊岡市総合計画の期間延長について
- (2) 次期豊岡市総合計画の構成及び基本計画のあり方について
- (3) 次期豊岡市基本構想の策定について

⇒中貝市長から加藤会長へ諮問

7. 報告事項

・基本構想審議会の運営方法等

事務局から資料2に基づき説明

8. 協議事項

(1)総合計画とは

事務局から資料3、4に基づき説明

会長 ありがとうございます。我々がこれから議論する総合計画について、事務局から説明ありましたが、行政に関わっていらっしゃる皆さんはご理解いただいていると思いますが、市民の皆さんはあったことも知らないといったことだろうと思います。後期基本計画がお手元にあると思いますので、ざっと見ていただいてこのようなものだとご理解いただければと思います。我々が議論しなければいけないことは、専門的なスタンスから計画作りに関してどうするかということではなくて、それぞれの立場というか、生活されている立場で率直に忌憚なくご意見を言うていただくことがこの会の主旨ですので本当に堅苦しくなく、思いついたことを感じたことをこれからの会議で好き勝手に言うていただくという会議にしたいと思います。そのことを事務局で受け止めていただいて、きれいに総合計画の姿にさせていただくことだろうと思っていますので、そういったスタンスでこれからどんどん発言いただければと思っています。事務局からの内容について、質問等がありましたらお受けしたいと思います。総合計画は先ほど市長がおっしゃっていたように何でも書いてあるということです。これまでの総合計画が法律に基づいて作られていましたが、その法律はもうなくなっています。ありとあらゆることが計画に書いてあるので自分の関わるところがどこかを見出して、計画に書かれることによって色々な物事が動くということがこれまではあったんですけど、現在では計画という名よりもビジョンといった姿に変わってしまっていて、市民の皆さんが将来を考えていくその姿いうことで考えていただいたらいいんだろうと思います。

(委員) まちづくり条例についてお伺いしたいんですけど、基本構想よりももう一つ上のレベルの何か計画のようなイメージを持ったんですけど、そもそも、どの町にもまちづくり条例というものがあるのでしょうか。それとも新たに特別に作られたものなのかということと、ここには項目だけ書いてありますが、さらに詳しく書いたものがあるのでしょうか。基本構想のさらに上のものが条例としてあるとするならば、それについてよく知っておかないと基本構想を作れないのかなという思いがあるんですけど、どういう位置付けのものでしょうか。

事務局 市の基本的な計画の根幹に置くということを書いておりますので、まさに総合計画にこの理念を置くというふうに捉えていただければと思います。自治基本条例は日本全国でも色々な町が作っています。隣の京丹後市については、「幸福のまちづくり推進条例」があります。

会長 私の知っている限りでは兵庫県には2つか3つあると思います。各市それぞれ市民の皆さんの思いのテーマで自治基本条例のようなものをもっていらっしやいまして、今、お手伝いさせていただいて明石市は「市民との協働」を進めようとするものですし、豊岡市は「いのち」に関するものです。

(委員) 後期基本計画ができたころには台風23号の被害があって、その後東日本大震災があったということで、重要度が安心安全ということが1番にきているのだと思います。最初にあるから重要であるかは別にして、順番についてはその時代に応じていろいろ変わるといえることでしょうか。例えば、今度、新しい計画を作るにあたっては、8年か10年になるかわかりませんが、順番が変わっていくというふうに理解しておけばよろしいのでしょうか。

事務局 そのようになると思います。この時は人のいのちを大事にするということを色々な優先順位をつける上で、まず、行政が人のいのちを守っていくことを優先順位としては強く感じた部分が順番にも表れてきていると思っています。行政が何をしたいかといけないうのは、一番大事なことであると思いますので、おそらくその時代によって例えば、経済に力をいれていくことが必要であったり、人生の楽しみを潤す手立てが必要であったり、ということがあろうかと思っています。必ずしもこの優先順位が正しいとは限りませんが、そういったことが気持ちの上で表れているのかなと思います。

(委員) 人口減少というのは非常に激しくて、2010年と比べたら2015年で20歳以下が4分の3ぐらいになってしまいますし、60歳以下も4分の3ぐらいになってしまいます。それに比べて65歳以上が増えていくという明確なことになっていますので、時代に応じてしっかりとみていかないといけないと思います。

会長 我々も基本構想の審議会ですので、言わば最上位のところですので、これからそういった意見をご指摘いただければと思っています。ご質問があれば、直接事務局にお尋ねいただければと思います。議事を進めさせていただきたいと思っています。次の総合計画の期間について事務局説明をお願いします。

(2)今後の総合計画の期間等について（基本計画に市長の考え方を盛り込む）

事務局から資料5に基づき説明

会長 計画期間と計画の構成について議論すべき内容ということで説明いただきました。1つは計画期間を市長の任期に合わせる形で現在の計画、基本構想を1年延長する。もう1つは、2ページの下段のところから従来の三層構造を二層構造に変えて個別計画についてはより独立性の高いものにする、機能的なものにするというようなイメージでという提案でしたが、いかがでしょうか。計画期間については、市長の冒頭のあいさつにもありましたが、合理的な計画期間の設定、もしくは変更かなと思いますし、この構成イメージの図に関しましては皆さん色々ご意見があろうかと思いますが、この中身については次回以降皆さんのご意見を伺いながら姿を考えていくということになるかと思っています。何かご意見がありましたら。

- (委員) もともと10年というのは何で決められたんですかね。
- 会長 市長のお話では分かりやすく10年くらいということで、特に何と決まっているものではないそうですが、10年経ちますと世の中変わってしまいますからね。しかし、ある程度ロングランの中期ぐらいの視点で計画づくりはベースとして持つておかざるを得ない時代かなと思います。それを前期、後期と分けて計画にして、あとは個別計画にして実現していくという構造になろうとしていることだと思います。この計画の中身については、これから皆さんのご意見をいただいて決めていこうと思います。決まったものではありません。
- (委員) 今、お話を伺って、市長の任期と連動させるほうが合理的であると考えられますが、そうした場合、現状のものを1年延長するということになるんですけど、それによるデメリットが発生するのかが疑問です。延長されたものがどれくらいの実効力を持ったものになるのか、先ほど(委員)が仰ったように例えば、人口減少対策は可及的速やかに行わなければなりません、そもそも後期基本計画にはそういったことが入っていないので翌年度からの実施になってしまうといったようなものが具体的にあるのでしょうか。
- 事務局 例えば、地方創生に関しては地方創生総合戦略というものがありますので、考え方としてここに今すぐ総合計画に盛り込まないと動かないといったものではないと思っています。ですので、長期にわたる人口減少対策というあたりを十分ふまえながら総合計画をどう作っていくのか、基本構想をどういうふうにしていくかといったことを1年延ばして時間をかけて議論していくほうが良いのではないかと感じています。
- 会長 地方創生、ご存知の通り各自治体人口計画と総合戦略を豊岡市も作っていらっしゃると思いますが、それに基づいて引き金は引かれていて豊岡は新聞情報等によると相当な資金を流入されていると伺っています。その辺りは(委員)がご懸念の点は別の計画と違いますか国全体の動きの中で豊岡も動き始めていまして、相当、大きな動きをされていると伺っています。
- 事務局 現在の地方創生の総合戦略は総合計画の中にも考え方を示してあります。例えば、定住促進とか、少子化対策といったことを踏まえてのものになっておりますので、いわば、地方創生総合戦略はその部分を尖らせていった実効的な計画になりますので、1年延ばすことにはなりますが、地方創生の関係も進んでいきますので、特別に不具合が出てくるとは思っておりません。
- 会長 地方創生の議論を見つつ、長期計画のこれからの議論をしていって、次期計画を作っていくことができるので、十分な議論ができて良いのかなと思います。
- (委員) 2ページの最短で反映という矢印なんですけど、これは1年延長したら29年度末まで延びるということになって、新しい基本構想・基本計画はあくまで平成30年度からスタートすることになるんですけど、最短で反映ということで前倒しになるという意味ではないんですか。
- 事務局 現在の5年のままですと市長任期の間には計画の見直しはないということにな

りますけど、例えば、次回でいきますと通常の期間の周期でみていきますと2年ないし3年、5年といったことをかけないと計画の見直しをすることは不可能ですので、4年の周期で市長の任期から最短の年度で見直しをしていくサイクルが理想ではないかということで書かせていただいています。策定作業の間には議会の議決が入ってきますので、そういったことを踏まえますとその期間が必要であるかと思えます。一回の議会で決定すればいいですが、継続審議になりますので、最短でと記載しています。市長就任後の6月議会に諮ることはまず不可能かと思えます。

(委員) 時期については、1年延ばすことは致し方ないと思いますが、どういう方法をとったとしても今、仰ったように市長の任期と議員の任期とは6か月ほど違いますし、その中で説明のあったように次にどなたが市長になるかわかりませんが、首長の意向を反映しようと思えば、1年延長はやむを得ないと思います。これは細かいことになってこようかと思いますが、先ほど説明のあった目標値ですけどこれはあくまでも28年度で設定しています。構想が最終年度でどの程度達成できたのかというのを時点修正が必要かと思えます。計画を作ったら終わりということではなく、構想がどこまで達成できたかという検証も当然、必要だと思います。そこが事務的には厄介かなと思っています。それ以外はやむを得ないだろうと思います。1つ気になることは、次の基本構想が30年度からスタートするので、我々委員が答申するのは29年の6月であり、仮に新しい市長が答申案を見て自分の考え方と違うということもあり得ます。そうすると答申と実際の市長の思い、議会の議決を得た内容とが若干変わってくるということは覚悟しておかないと仕方ないかと思えます。

事務局 目標値については毎年いろいろな分野ごとにまとめて議会にも配布して、毎年、検証していくことにしています。平成28年度が終期になっていますので、そこでもきっちり見ていくことが必要であると思います。先ほど、一部ご覧いただいた目標値ですけど、すでに達成してしまっているもの、到底計画期間では達成できないといったものがあるかと思えます。今回、期間延長のお願いをしている訳ですけど、現状の目標値のまま、29年度末を迎えさせていただくというのはどうだろうかと思っています。具体的に色々な目標を掲げた項目ごとに見ていって、良い・悪いだけを見ていくことで深い議論になってしまいますので、毎年、目標につきましては状況を皆さんに報告し、議会にも報告させていただくなかで達成していない目標が多いわけですので、事務局側としては引き続き目標値をそのままにさせていただいて、延長した一年間の中で検証をしていきたいと思っております。

(委員) 基本構想は12年になるということですか。基本計画は4年とした場合ですが。

事務局 そこは今後の議論ということになります。

(委員) 市長がゴールをしっかりと設けて数値的なものを見て検討することが必要と仰いましたが、今後、計画を作っていくにあたって、現在、数値化されているものを達成できたら思っていたゴールへ到達できるような因数分解ができていたのかということを検証をしないといけないと思えますし、今後も何かしらの数値化をしていかないといけないと思えます。この議論は次回にということだったんですが、もし、

実施計画をなくしたときに数値的な検証がきちんとできるのかといったことが懸念されます。実施計画を見ると財源等も書いてあります。豊岡市も平成 31 年からプライマリーバランスが赤字になるという長期財政計画がホームページに出ています。会社経営で言えば成り立たないような状況ですので、明らかに見える化、数値化していくことが大切であると思いますので、実施計画がなくなることできちんとしたゴールが描けないのではないかと懸念しています。

会長 総合計画の構造については、皆さん懸念をお持ちだと思いますので、次回以降じっくりと構造について、ご意見を伺いたいと思います。現時点で事務局から何かありますか。

事務局 実施計画のことですが、豊岡市の現状は予算編成が決まってから実施計画を作っています。その中身は具体的な事業名と事業費と財源内訳の一覧表で実施計画ということになっています。目標数値については、実施計画の上位の基本計画に議会の議決いただいて、目標の数値も含めた議論を議会とご議論させていただいて策定した経過があります。この点については、何らかの数値を次期計画にも入れていかないといけないと思っておりますので、今後、議論させていただければと思っております。

(3)期間の延長について

事務局から資料 5 に基づき説明（延長について提案）

⇒「現計画期間を 1 年延長する」ことで委員了承

9. 答申案について

答申案のとおり審議会です承

⇒閉会后、加藤会長・酒井副会長より中貝市長へ答申書の手渡し（一部答申）

10. 今後のスケジュール

事務局から資料 6 に基づき説明

11. 閉会（酒井副会長）